



崎山 華英 議員



保育園のおむつの処分は？

問 今年1月に厚生労働省より、保育園等で出た使用済みおむつは、各園で処分することを推奨するとの通知が出たが、本市では今後どのような対応となるのか。

答 公立保育所ではこれまで金曜日のみ保護者持ち帰りとなっていたが、保護者の負担軽減の観点から3月よりすべて保育所で処分となった。私立保育施設についても持ち帰りとしているところが4箇所あったが、4月からは全施設が各園での処分となる予定。

学校再編後の放課後児童クラブは？

問 旭市学校再編計画に基づき、今後小学校が統合すると、一学区の範囲が広がり、高学年も含めて放課後児童クラブの需要が増えることが予想されるが、統合後のクラブの設置場所や受け入れについてどのように考えているのか。

答 クラブの設置場所については学校再編基本方針の中で

廃校小学校や地域拠点の有効活用などを例示している。児童の安全性の観点から統合した小学校の敷地内にクラブを統合することも可能。今後保護者や地域の意見を伺い、検討していく。高学年については現在も受け入れをしているが、低学年を優先している状況。それについても今後統合に合わせてさらに検討していきたい。

学校の療育的ケア児支援体制は？

問 現状の受け入れできる学校が限られている状況では、子供によっては、居住地域の小学校に通いたい、という希望が叶わない場合があると聞いている。そういった現状を市としてどのように考えているのか。

答 中央小学校をセンター校とアを希望する児童を受け入れることで、看護師不足が続く中、切れない安全で安定した支援を可能にできる。療育的ケア児の保護者同士が関わることにより、保護者の孤立感等も解消できると考えている。

その他の質問事項

○ どれもが投票しやすい環境づくりについて

防災体制の充実について

問 北海道と東北の太平洋沖にあり大きな後発地震への注意を呼びかける「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用が開始されたが、本市では注意情報が発信された場合、どのように対応するのか。

答 内閣府のガイドライン等に基づき、市民等がすぐに避難できる体制の準備を呼びかけるため、防災行政無線等により情報発信を行う。なお、大津波警報等が発表されない限りは、避難所の開設については準備までとし、注意喚起に努める予定。

問 地域防災計画の改定やマニュアルの作成について、どのように取り組んでいくのか。

答 職員の災害対応マニュアルの修正を行い、注意情報の発表を職員の参集対象に追加した。また、夜間や休日の連絡体制の確認も行った。具体的な対応については、地域防災計画を修正していく中で決めていきたい。なお、南海トラフ地震で同様の情報が発表されるようになっており、その際の方針を決めてあることから、当面は現行の計画で運用していく。



北海道・三陸沖後発地震注意報



宮内 保 議員



高病原性鳥インフルエンザ対策について

問 感染が爆発的に広がっているが、市ではどのような予防と対策をしているのか。

答 家畜防疫に必要な消毒液、消石灰の購入に補助を行っているほか、渡り鳥の飛来シーズンに合わせ、野鳥への餌付けをしないよう呼びかけを行っている。本市で家畜伝染病が発生した場合には、迅速かつ必要な対策をするために、初動防疫や対応内容等を記載したマニュアルを作成しており、その内容に沿って対応する。

その他の質問事項

○ 物価高騰対策について